

# 延岡市長選挙公報

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版により印刷したものです。)

### 新しい風・若い力が延岡を変える!

延岡を変える7つの提言

1. 安心できる延岡に育てる  
電気代引き下げ、水道料金値上げストップ、バス交通ネットワーク整備、子供医療費助成を3歳まで拡大、こみずから税金まで下げられるものほけ下
2. 思い切った産業・雇用政策の実行  
地元企業発注を基本、「延岡経済リベンジ機構」設立で売上増、「東九州のクロスポイント」として物流・ITの拠点としての産業集積、農・林・水産業者の所得アップ、効率的な企業誘致、延岡南産品科産見直しなど
3. 市民の暮らしを守る  
「新築促進税」廃止で低額不況解消、ワンストップでも総合相談所「365日駆け込み寺」創設、防災・減災対策の推進、健康寿命日本一
4. 知力・体力・人財力を育む「世界一の教育・子育てのまち」をつくる  
地域の大人たちの知力や工業技術・スポーツ等の高い水準を活かした「延岡子ども未来創造機構」創設、幼保連携・保育園・児童クラブなどを強力に支援
5. 目ざべての世代がワクワクするまちをつくる  
アスリートタウン再構築、生活・交通・仕事の3つの拠点として中心市街地再生、男女の出会いの場づくり、大人も子どもも楽しめる施設整備、文化・歴史を大切にふるまう
6. 新しく・強く・力強い「環境主義」の地域づくり  
三北各町の特色を活かす「延岡合衆国づくり」、「地域担当職員」新設、高齢者や障がい者等に優しいまちづくり、延下町にふさわしいまちづくり
7. 5つの財源対策で財源確保  
自治体の根本的見直し、年度予算再配分、切り詰めの廃止、国の補助金フル活用、安心できる電力供給の確保、電力会社の上乗せを市財源に、ふるさと納税日本一の実現

経費削減・市民参加促進策の創定  
大規模事業を決める前に必ず市民の意見を聞く条例を制定し「真に市民が主体」の市政を実現、施設整備の確約年度毎の維持管理経費も必ず事前公表

### 「永山ひでなり」基本方針 さあ今こそ前へ！ともに築こう延岡の未来

#### I 真に安全で安心な社会づくり

- 目標1 子供たちを育てる
- 目標2 暮らしに寄り添う
- 目標3 医療・福祉・介護の充実・強化
- 目標4 災害に備える

#### II 活力に溢れた延岡づくり

- 目標1 魅力的な雇用を創る
- 目標2 農・林・漁業を大きく伸ばす
- 目標3 付加価値の高い一次産業と徹底した加工
- 目標4 人材を確保する
- 目標5 観光の町延岡をつくる

#### III 未来を築く投資

- 目標1 人を育てる
- 目標2 「人材育成の街のべおか」を目指す
- 目標3 豊かな街をつくる
- 目標4 歴史・文化・スポーツを生かした街づくりを推進

【変革】 【挑戦】 【市民との協働】 【地域間連携】 で築く活力ある延岡新時代

## 投票の方法

●市長選挙の投票日当日の投票は記号式  
投票したい候補者1人に○の記号を書いて、投票してください。  
ただし、期日前投票、不在者投票および点字投票は候補者名を自書して、投票します。

### 延岡市長選挙は、記号式投票で行います。

(記号式投票に関する条例)  
いずれかに○を書く。

注意) 鉛筆は記載台に備え付けています。

### 投票日

(1月28日)  
投票用紙  
【記号式】

### 期日前投票

(1月22日～27日)  
投票用紙  
【自書式】

投票したい候補者の名前の上の欄に○を書きます。  
注意) ○以外のことを書くと無効になる場合があります。

※ポスター掲示場のポスターの掲示順序と、投票記載台の候補者等氏名掲示の順序が異なる場合があります。  
ポスター掲示場の掲示順序は立候補届出の順、氏名掲示の掲載順序は立候補受付終了後にしを行い、決定しています。

投票したい候補者の名前を欄内に記入します。

### 期日前投票についてのお知らせ

※ 期日前投票ができるのは次の場合です。

1. 投票日に仕事や学校などがある。
2. レジャーや旅行などで投票区の区域外に出かける。
3. 病気や出産、身体の障がいなどのために歩くことが困難。
6. 天災・悪天候により投票所に行くことが難しい。

宣誓書の該当する番号に○をつけてください。

期日前投票用紙請求書兼宣誓書 ●期日前投票の際は、太枠の中を記入してください。

私は、表面当該選挙の当日、右記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙の交付を請求します。

平成30年1月 日

氏名(生年月日)	[大・昭・平] (生)	該当する番号に○印
住所	延岡市	1 仕事・学業など
		2 (自分の投票区区域外) 外出・旅行・滞在
		3 病気・出産など
		6 天災・悪天候

# 延岡市長選挙公報

1月28日(日)は、延岡市長選挙の投票日です。

## 知っておきたい選挙の知識

### 選挙権と選挙人名簿

選挙権があっても、実際に投票するには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。選挙人名簿に登録されるには、転入届を提出した日から基準日まで、引き続き3か月以上同じ市町村に住んでいる必要があります。

※学生の選挙権  
学生については、本市に住民票をおいたまま就学地で生活している場合は、実際に居住している所(寮やアパートなど)が住所とされているため、選挙人名簿に登録されていても投票できないことがあります。

### 投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)が各世帯に世帯主の宛名で送付されます。ハガキを開くと、世帯内の投票権のある人の名前が書かれています。入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

<お知らせ>  
転居した際には、市役所だけでなく、郵便局にも転居届(郵便物の転送願い)を提出しましょう。届け出をしないと、入場券等の郵便物が届かないことがあります。

### 投票所と投票時間

自分の投票所や投票時間は、投票所入場券の中に書かれていますので、確認して投票に行ってください。

<お願い>  
投票所の駐車場には、限りがあります。お近くの人は徒歩で行かれるなど、混雑の緩和にご協力をお願いします。

### 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票が利用できます。期間の最終日は大変混雑しますので、お早めの投票をお願いします。期日前投票所の場所等については下表のとおりです。

場所	期間	時間	対象者
延岡市役所 1階 市民スペース 北方文化センター 1階 会議室 北浦公民館	1月22日(月)～27日(土)	午前8時30分～午後8時	どなたでも投票できます
北川総合支所 3階 会議室			
イオン延岡店 1階 催事場(ユニクロ前)	1月25日(木)～27日(土)	午前10時～午後8時	
九州保健福祉大学 1号棟 1階 エントランスホール	1月22日(月)～23日(火)	午前10時～午後5時	原則として、学生と教職員の方
島野浦島開発総合センター	1月24日(水)	午前9時～午後6時	島浦町在住の方のみ

※ 期日前投票所では、投票日に投票に行けない理由の宣誓書の提出が必要です。投票所入場券裏面が宣誓書になっていますので、記入して持参したくと手続きが早く済みます。

### 投票所でのマナー(注意)

投票所の中では、誰に投票するか話したり、携帯電話で相談したり、投票用紙を撮影してはいけません。  
18歳未満の選挙権のない人も、選挙人と一緒に投票所に入ることができますが、投票用紙への記入や投票箱への投函は選挙権のある人しかできません。

### 代理投票と点字投票

ケガや障がいなどにより、投票用紙に文字を記入することができない人のために、投票所の職員(投票事務従事者)が代理で投票する制度があります。投票事務従事者のうち1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が、指示どおりに記入しているか確認します。この場合、自分が投票したい候補者を示すために、投票所へ選挙公報の切り抜きなどを持ち込むことが可能です。また、視覚障がいのある人は点字で投票することもできます。この制度を利用されたい場合は、投票所の係員に申し出てください。

### 郵便等による不在者投票

不在者投票には、旅行先や入院・入所中の病院や施設で行うものがありますが、他に郵便等による不在者投票があります。これは、身体に重度の障がいのある人が自宅等で投票を行う制度です。投票するには、郵便等投票証明書が必要です。郵便等投票証明書の申請手続きには、該当する障害者手帳・介護保険証(要介護5)が必要です。詳しい要件は、お問い合わせください。また、投票用紙等の請求期限は1月24日(投票日の4日前)までです。